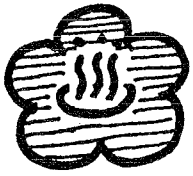


# こすど温泉健康センター 「花の湯館」オープン

平成5年度より、ふるさとづくり事業として着手してまいりました温泉健康センターがいよいよオープンします。  
山と緑に囲まれた「花の湯館」は、天ヶ沢大沢地内の高台に位置し憩いとふれあい、くつろぎの場として、さまざまなタイプの風呂や健康増進室・休憩室を備えております。  
どなたでもお気軽に、ココロとカラダのリラックスタイムをお楽しみください。  
オープン予定日 4月15日(土)  
入館料 大人 五〇〇円 小学生二〇〇円  
尚、4月12日(水)から14日(金)までは無料開放いたします。  
開放時間は午前10時～午後4時までです。  
なお、飲食物の持ち込みは禁止です。(自動販売機対応)



## 県議会議員選挙

▼投票日 4月9日(日)  
▼投票時間 午前7時～午後6時  
▼告示日 3月31日(金)  
▼開票の日時 4月9日午後7時から  
▼開票の場所 小須戸町中央公民館三階  
▼投票所の入場券 3月31日頃郵便で配達され

▼不在者投票 出張や旅行等、やむをえない理由で当日投票できない人は、左記により投票できます。  
・期日 3月31日～4月8日(土、日曜日を含む)  
・時間 午前8時30分～午後5時  
・場所 小須戸町役場二階(保健指導室)選挙管理委員会事務室

・必要なもの 印鑑と入場券  
▼小須戸町で投票できる人 小須戸町に住所のある日本国民で、次の要件が必要です。  
◎年令が、投票日現在満二十歳以上であること。(昭和五〇年四月十日以前に出生した人。)

が作成された人、又は転入届をした人。  
▼最近転出した人 県内の他市町村から小須戸町に住所を移した人で、平成六年十二月三十一日以降に転入届をした人は、前住所地で投票できます。ただし、小須戸町役場住民課で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。  
▼最近転出した人

県内の他市町村へ転出してその市町村に三ヶ月以上住所を有していれば、新住所地で投票できます。又、十二月三十一日以降に転出した人は、小須戸町で投票できます。ただし、現住所地で発行する「引き続き住所を有する旨の証明書」が必要です。

## 4月9日(日)は県議会議員選挙

## 4月23日(日)は町議会議員選挙

## の投票日です

皆さんの代表者となる県議会議員や町議会議員を選ぶ選挙です。棄権しないで投票に行きましょう。

### 町議会議員選挙

▼投票日 4月23日(日)  
▼投票時間 午前7時～午後6時  
▼告示日 4月18日(火)  
▼立候補受付日時・場所 4月18日(火) 午前8時30分～午後5時 小須戸町役場  
▼開票の日時 4月23日午後7時から

▼開票の場所 小須戸町中央公民館三階

▼投票所の入場券 4月18日頃郵便で配達されます。

▼不在者投票 出張や旅行等、やむをえない理由で当日投票できない人は、左記により投票できます。  
・期日 4月18日～4月22日(土曜日を含む)  
・時間 午前8時30分～午後5時

・必要なもの 印鑑と入場券  
▼投票できる人 小須戸町に住所のある日本国民で、次の要件が必要です。  
◎年令が、投票日現在満二十歳以上であること。(昭和五〇年四月二十四日以前に出生した人。)

◎三ヶ月以上小須戸町に住所を有すること。(平成七年一月十七日以前に住民票が作成された人、又は転入届をした人。)

### 郵便による不在者投票

身体障害者手帳を持っている人で、「郵便投票証明書」を持っていない人は、自宅から郵便により投票できます。なお、ももなく有効期限が切れる人は、更新手続をしてください。不明な点については、町選挙管理委員会へおたずねください。  
☎38-3111(内線60番)

## よろしくお願ひします

## 新年度職員の変動

町では、四月一日付で次のとおり職員の変動を発令しました。

- は昇任
- ▼ガス水道課 課長 ○白井 秀造
- ▼保健福祉課 (建設課下水道係長) 福祉係 井本 雅義
- ▼産業課 振興係 木伏 忠浩
- (総務課庶務係) 庶務係 高山 信也 (新採用)
- ▼退職 ガス水道課長 伊藤 正人
- 保健福祉課福祉係 田村 直子
- 幼稚園教諭 渋谷 浩美
- ▼住民課 国民健康保険係 白井 清美 (新採用)
- ▼総務課 庶務係

## 特別職の給与

四月一日から改正されます  
※( )内は改正前

執行機関	職名	月額	年額
町	町長	33,000	3,960,000
	町副長	27,000	3,240,000
	町教育長	27,000	3,240,000
	町収入役	27,000	3,240,000
	町教育長	27,000	3,240,000
	町副議長	27,000	3,240,000
	町議会議長	27,000	3,240,000
	町議会議員	27,000	3,240,000
	町議会議員	27,000	3,240,000
	町議会議員	27,000	3,240,000
その他の執行機関	監査委員	33,000	3,960,000
	知識経験員	27,000	3,240,000
	農業委員	27,000	3,240,000
	会長	27,000	3,240,000
	副会長	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
専門機関	選挙管理委員長	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000
	委員	27,000	3,240,000